

多摩市役所新庁舎建設等特別委員会

要点記録

日 時： 令和7年6月20日（金）
午前10時01分～午前10時17分
場 所： 第一委員会室

出席委員 (6人)	委員長	池 田 けい子	副委員長	石 山ひろあき
	委 員	藤 條たかゆき	委 員	大 くま 真 一
	委 員	渡 辺 しんじ	委 員	い ぢ ち 恒 子
	委 員	小 林 憲 一		

出席説明員 新庁舎整備担当課長 室 井 裕 之

案 件

	件名
1	多摩市役所新庁舎の建設について

午前10時01分開議

○池田委員長 ただいまの出席委員は7名である。

定足数に達しているので、これより多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を開会する。

○池田委員長 6月3日付で藤原マサノリ議員が一身上の都合で辞職されたことにより、本特別委員会は1名欠員となる。

本日の日程はお手元に配付したとおりである。また、本日配付された資料は行政資料室に所蔵している。

日程第1、新庁舎の建設についてを議題とする。

初めに、本特別委員会設置までの経緯を振り返る。令和5年10月3日に、多摩市役所本庁舎建替基本計画に関する調査、検討、提案を行うため、前身である多摩市役所本庁舎建替基本計画特別委員会が設置され、行政視察や勉強会を重ねながら、令和6年1月には基本計画に掲げる新庁舎に求める議会機能について、議会の考え方として、多摩市役所本庁舎建替基本計画（議会エリア）議会案を決定し、資料1のとおり市側に送付した。

基本計画策定後には、基本計画でうたった議会機能について、現時点で示せる具体的な設計の与条件をまとめ、資料2のとおり、市側への提案を行った。

その後、新庁舎建設まで議会として関わっていくことが必要であることが前身の特別委員会で確認され、基本計画や実施設計など新庁舎建設に関する事項、議会エリアの設計与条件、使用方法等に関する事項、市民意見（請願等への対応等）に関する事項、視察等調査研究を行うこと、報告書等の作成に関する事項、その他、新庁舎建設に関する事項について協議すること（本庁舎周辺の面的整備や出張所等の機能など）を目的として、資料3のとおり、令和7年5月16日に本特別委員会が設置された。

本委員会では、任期終了までの間、石山副委員長にご協力いただきながら、効率的に会議を進めていきたいので、委員の皆様のご協力もぜひともお願いをする。

本日は、新庁舎の建設の経緯と現在地について市側から説明していただく。

それでは、提出された資料に基づいて説明をお願いする。

○室井新庁舎整備担当課長 よろしくお願いする。

多摩市役所本庁舎の建替えについては、昨年度に基本計画を策定するとともに、面的整備手法の可能性検討を進め、3月の本庁舎建替基本計画特別委員会では、敷地整序型土地区画整理事業について、現時点での施行範囲や整備方針

をご報告しながら、今後も継続して検討を進めていくことについて、共有させていただいたところである。

今年度に入って、多摩市役所新庁舎建設等特別委員会が設置されたというところであるので、本日は概略ではあるが、本庁舎建替えに関して検討してきた内容の振り返りをさせていただきたいので、よろしくお願いをする。

それでは、サイドブックスの資料4をお開きいただけただろうか。

1ページ目は表紙となるので、2ページ目をお開きください。本庁舎の敷地内にある建物についての概要となる。経過年数は今年の4月時点でのカウントとなる。建設年の古い順で確認をしていくと、55年経過で本庁舎のB棟、43年経過が第三庁舎、41年経過が本庁舎A棟、次いで、西会議室棟、東会議室棟、東庁舎、第二庁舎の順番となっている。延べ床面積の合計は約1万3,000平米、総敷地面積は約2万平米となっている。

次に、3ページでは、本庁舎の建替えを判断するまでの主な経緯となる。平成7年度の耐震診断から始まって、耐震補強工事を行いながら、市役所庁舎のあり方について、こちらのほうに記載していないものも含めて何度も検討してきた。耐震性のほか老朽化、狭隘化、デジタル化の対応、地球温暖化対策への対応などの課題もあった。

次に、4ページを開いてほしい。本庁舎建替基本構想については、市民や市議会、専門家のご意見なども伺いながら、令和4年度に策定をした。この基本構想の中では、目指す本庁舎像は「市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守る 拠点としての 持続可能な本庁舎」とし、基本方針として、1つ目、市民サービスを支える施設に、2つ目、災害対応の指令拠点としての機能を発揮する施設に、3つ目、DX推進による市民サービスの仕組みや働き方の変容を支える施設に、4つ目、将来の人口の減少や社会変化に対応できる柔軟性を確保し、シンプルで持続可能な施設に、5つ目、財政負担に配慮しながら、機能性と経済性のバランスを重視し、ライフサイクルコストを低減する施設に、6つ目、脱炭素化を推進するため、環境にやさしい施設にを定めた。

そして建設位置については、市有地である現本庁舎のある場所とした。

次に、5ページとなる。令和5年度からは基本構想をベースに検討を深化をしていき、昨年11月に基本計画を策定をした。主な機能として市民サービス機能、防災指令拠点機能、行政事務機能、議会機能についてそれぞれ具体的に記述していくとともに、それらを支える建物性能として、

環境性能、耐震性能、ユニバーサルデザイン、セキュリティ、維持管理性についても、記述をした。

規模については、職員数827人、議員数26人で算定をし、延べ床面積1万8,300平米。

事業費については、変動する可能性を前置きしつつ、概算で174億円。

事業手法については、基本設計先行型デザインビルド方式、この時点での事業スケジュールとしては、令和14年度供用開始を想定をした。

また、基本計画の中では、新庁舎への人や車のアクセスの向上のため、面的整備手法の可能性を検討していくとしていた件について、今年3月の本庁舎建替基本計画特別委員会において、その時点までに検討した結果を報告をした。

そちらが資料の6ページ目になる。防災指令拠点としてふさわしい防災性の高い基盤整備を行うため、本庁舎の建替えに合わせて、個人施行の敷地整序型土地区画整理事業の検討を今後も進めること。施行区域は多摩市有地等の2.7ヘクタール程度を想定をし、概算総事業費33億円には都市計画税を充当することを想定をしている。なお、この33億円のうち18億円については、本庁舎建替えに係る概算事業費として、建替えの基本計画の中で記載をしている174億円の内数となっている。

次は資料の7ページになる。こちらにあるように本庁舎建替えに係る作業の段階としては、基本構想、基本計画と進んでまいり、次はというと基本設計に入していくことを想定をしている。状況が整った際には基本設計等に必要な予算の提案ができるよう準備を進めているところとなる。

なお、本庁舎建替えの敷地並びに区画整理の施行想定区域の中には埋蔵文化財包蔵地があり、この範囲内で建築、土木工事を行う場合には、文化財保護法に基づく届出の必要があることから、早い段階での試掘を行うことを建替基本計画の中でも記載をしていた。その試掘調査について、教育委員会と連携をして、今年の夏頃に実施する方向で今、調整をしているところとなるので、ご承知おきいただけたい。

○池田委員長 ありがとう。それでは、ただいまの報告について質疑はないか。藤條委員。

○藤條委員 最後に、埋蔵文化財の試掘調査を夏頃されるということだが、仮に何かしらその調査で出てきたということがあった場合に、こうした計画に最悪遅れが生じるようのは、どれほど想定されているのか。

○室井新庁舎整備担当課長 本来は、実際建替えの工事が

始まる前、例えば第二庁舎を除却をした後に、そこから試掘に入るというところが、本来の試掘のタイミングということで聞いているが、そのタイミングで試掘をして出てきたときには、工事のスケジュールがずれてしまうということを心配をして、事前に教育委員会と調整をしながら早い段階で、今年の夏というところで考えているところである。

この後、基本設計にいつから入れるかというところがあるが、少なくとも基本設計、実施設計をやっている間という期間の猶予が本来よりも長くあるので、その間に試掘の中で何か出てきた場合には、本調査というか、文化財をさらにきちんと確認をして、調査をして、記録をしてというところで、それを基本設計、実施設計の間にやっていくということで今想定をしているところである。

○いぢち委員 7ページ目に、総事業費の財産33億円で、都市計画税を充当するということになっている。単純計算で、総事業費174億円という数字が出ている段階で、この数、数値になるということは、単純に都市計画税140億円充当できるというお考えなのか、何か現時点で、どのようにお考えなのか伺えるか。

○室井新庁舎整備担当課長 ちょっと大ざっぱな資料となってわかりづらくて申しわけない。174億円、建替えの事業費として算出している金額のうち、都市計画税を充てられる想定をしているのは、18億円になる。その18億円と174億円以外に区画整理に必要なお金として、15億円必要ということで、その合わせて33億円ということになっていて、本庁舎の建替えの174億円とプラス15億円の189億円が、区画整理と本庁舎の建替えを合わせた総事業費ということになっている。

○いぢち委員 今回、今おっしゃったとおり非常に粗くお示しいただいているし、特に庁内の資料ということで了解するが、市民の皆さん、やはりお金幾らかかるのかということを非常に关心が高い。今後こういったことを市民にもお見せしていただく際に、金額がどのようにかかってということはわかりやすい発信をお願いしたい。

○池田委員長 ほかに質疑はないか。よろしいだろうか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○池田委員長 では、質疑を終了する。

基本計画に記載されている事業スケジュールでは、基本設計に充てる期間は、事業者選定も含めて1年半程度となっており、数多くの設計と条件を設計事業者に伝えていく必要があると想定をされる。今後の状況では、現段階では未定な部分も多いと思われるが、特に議会フロアの設計と条件、また使用方法等については、本特別委員会を設置し

た理由の一つでもあり、設計段階においても市側と協議していく必要がある。

設計段階になった際には、市側のスケジュールどおり円滑に進められるよう、本特別委員会としても与条件の内容の確認等、できる限りスムーズに対応していきたいと考えている。

そのためにも、本年1月に市側に提案した設計与条件以外の事項についても、調査や勉強会を行い、課題等を整理し、なるべく早めにイメージの具体化を進めていきたいので、委員の皆様のご協力をお願いしたい。また、市側におかれても、今後も可能な限り早い段階で情報を共有していただくようお願いをする。よろしくお願ひする。

では、市側の皆さん、どうもありがとうございます。

では次に、今後の委員会の進め方について協議をしたい。

今後、基本設計において、新しい本庁舎建物の配置や構造、基本的なレイアウトなどを作成していき、その間、本特別委員会としても、議会フロアに関わる事項も短いスパンで見解を求められる可能性が想定される。詳細なスケジュール等は現段階では示されていないが、先ほど申し上げたとおり、適切な時期に必要な事項を回答できるようすべく、議会フロアにおける現時点での課題等の論点を整理し、調査研究を行う必要があると考える。

については、調査研究の一環として、近隣の先進自治体への視察を実施した上で、課題を整理していきたいが、皆さん、よろしいだろうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田委員長 では、そのように進めていきたいので、よろしくお願ひする。

以上で本日の日程は全て終了した。

これをもって多摩市役所新庁舎建設等特別委員会を閉会する。

午前10時17分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の

規定によりここに署名する。

多摩市役所新庁舎建設等特別委員長

池田 けい子